

# 学校教育

## 読書の推進について

**Q** 「家庭における読書の推進について」

**A** 家読(うちどく)、本を読む姿勢は学校教育でも育成をしているが読書については、趣味的な側面もあることから、家庭教育に負う所が大変大きい。教育委員会としては、現状としてできることをしっかりと行っていきたい。きつつき号の巡回場所の増、毎月1日を家庭読書の日に位置づけ、啓発など。各学校において保護者向けの図書を設置したり、子どもへのお知らせの中に、今保護者の方々に一番読まれている本を紹介したりするなどの取り組みをし、家庭の中で読書をする雰囲気を作ろうとしている。

**Q** 「家で読書する雰囲気はあるのか」

**A** 家読を定着させていくには、箱根子ども図書館の活動の工夫を通して、本好きの子どもを増やし、家庭と親を変えていくことが遠回りでも一番確かな道だと思っている。児童・生徒の家読だが、図書室の図書貸し出し数の増加から推測してみると、平成18、19年度よりも、家でも本を読んでいると推測をしている。

**Q** 「国民読書年の取組みと今後の展望」と今後の展望

**A** 今までの取り組みは、「箱根子ども図書館」の設置、子ども図書館だよりの各家庭への回覧、各学校では、読書好きにするための掲示の工夫、図書室の

改装、図書関係の読み聞かせボランティアの導入、選書会の開催、読書週間・読書月間の設定、また、社会教育センターでは、大型絵本の展示、幼稚園教諭や保育士による生涯学習実践発表会での読み聞かせの発表、図書リサイクルフェア、ボランティア研修会等を開催し、読書活動を推進した。今後の読書活動の展望だが、今までの施策が箱根町の読書活動のあたり前の活動として定着できるように、着実に積み上げていくような地道な取り組みをし、家読を含め、読書を日常生活の一部に溶け込むようなものにしていきたい。



# 企画

## 箱根町行政改革と行政評価について

**Q** 「箱根町行政改革大綱推進計画の取組みと、実施項目・内容・考え方について」

**A** 「町民と行政との協働したまちづくり」、「行政サービスの向上」、「新たな行政経営」、「健全な財政運営」、「庁内体制の整備」を柱として、行政改革を推進した。主な取り組みとして、箱根町自治基本条例の制定、電子入札制度の導入、第5次総合計画の推進、行政組織機構の見直し。財政面については、新たに「箱根町財政健全化プラン」を作成した。また、町職員数は、5年間で計36名の職員数を削減。そのほか推進計画に定めた各項目に取り組むことにより、5か年での財政的効果額としては、

**Q** 「外部評価制度の意義と実施についてまた、住民による事業仕分けに対する町の基本的な考え方について」

**A** 箱根町行政評価制度(事後評価)において、評価の客観性及び信頼性を確保するた

約2億1千万円の削減効果があつたと算出した。財政健全化プランを引き続き推進し、財政面での強化を促進するほか、公共施設の運営経費の見直しや、税外収入の増加を図る。また、町民視点の行政サービスについては国民健康保険料のコンビニ収納を開始したほか、戸籍事務の電算化を導入し、窓口サービスの向上に努めている。職員数については、平成26年度までに25名の削減に努めている。



箱根町役場玄関

めに、町行政外部の専門家や町民の視点での評価を行うものであると考えており、箱根町行政改革推進大綱の推進計画の中でも、外部評価制度を平成26年度までに導入すると明記している。国の事業仕分けを見る限り、政策や分野の優先順位が不明な中で予算の削減ありきの作業となっており、費用対効果や合理性といった短期的な視点から判断しているように見受けられる。また、仕分け結果の予算への反映が不明確なため、現時点では導入する考えはない。